

平成25年度第2回たづくり・グリーンホール利用者懇談会（平成25年11月7日）要望事項等対応表

平成25年11月7日現在

	意見・要望	当日の発言要旨・その後の対応
1	理事会・評議員会について	
	(1) 議事録ホームページ掲載による公開の迅速化について 議事録がホームページに掲載されるが掲載が遅い時がある。	開催後、2か月を目途にホームページへの掲載を行っていきます。
	(2) 理事・評議員の構成について 現在の理事・評議員の構成等はどうなっているのか。	当財団の定款では、役員として理事を3名以上6名以内、監事を2名以内と定めており、現在理事を6名、監事を2名選任しています。また、理事・監事の選任は評議員会の決議により選任しています。 評議員に関しては、4名以上7名以内と定められており、現在6名の方が選任されています。 ※利用者懇談会終了後に発言者には役員名簿をご確認いただきました。 (役員名簿に関しては、ホームページに掲載しています。)
	(3) 定例評議員会の日程について 定例の評議員会の開催時期はいつか。	定例評議員会は、毎事業年度終了後3か月以内に開催することになっており、例年5月頃に開催しています。また必要がある場合には臨時で開催しています。
	(4) 傍聴の件について 税金で運営されている施設である以上は市民から傍聴希望があれば公開とすることは当然である。	理事会等の傍聴については、今後の理事会において改めて協議いたします。
2	利用者懇談会以外ではどのような意見が多いのか。	感謝の言葉をいただくこともありますが、室温や案内などについてのご意見が多いです。省エネルギー対策もあり、夏場は暑いなどのほか、施設利用ルールが複雑なので、わかりづらいなどです。 また夏場には利用頻度の高いトイレについてのご意見をいただきます。

3	利用者懇談会について	
	(1) 議事録ホームページ掲載による公開の迅速化について 議事録がホームページに掲載されるが掲載が遅い時がある。	開催後2か月を目途とし、ホームページへの掲載を行います。
	(2) エレベーター内へのポスター掲示等開催告知について 今回の利用者懇談会の開催告知において、エレベーター内へのポスター掲示が遅かった。	開催告知を1か月前から行うようにいたします。
4	休館日について、臨時休館日を合わせて4日間休館となることがあるが、必要なのか。	開館当初は臨時休館日を含め6日間でしたが、現在は必要最低限の4日間としています。主に足場を組む大規模な修理や点検等を実施しており、連日でなければならない作業を集中して行っています。また、全職員、スタッフの参加のもと、実践的な防災訓練を実施し、利用者の安全確保に努めています。
5	たづくりのエレベーターについて、待ち時間が長い。また、階層表示がなく、所在がわかりにくい。	たづくりのエレベーターは、すべての階での待ち時間が平均化される方式で運用し、効率のよいシステムを活用している一方で、利用者増加による影響もあります。 階数表示に関しては、ご意見として伺います。
6	財団が所有するメールアドレスについて、現在財団で使っていないメールアドレスが使用可能状態であり、メールの行き違いが生じた。	現在使用していないメールアドレスについては、削除いたしました。
7	映像シアターの案内看板について、以前使用した際にスタッフの指示により財団主催の催し物の看板の裏に置くことになったことがあった。	そのようなことが今後ないように指導を徹底いたします。
8	市内近隣大学等公開講座のPRについて、講座の詳細内容を事前に確認し、それに基づく紹介を行ってほしい。	財団報での広報を行うほか、発行日に制約がないホームページやツイッターなどでより詳しい情報を掲載していきます。
9	たづくりの施設利用状況のモニターを地下1階に設置してほしい。	平成26年1月に設置予定です。
10	財団報ぱれっとの紙質が変わったのはなぜか。	今年5月から紙質を変更しています。

		経費削減ということもありますが、これまではマンション等のチラシと同様の紙質であり捨ててしまうというご意見が多くありました。市報と同様の紙質にし、他のチラシとの差別化を行うことで、より手にとっていただけるようにしたいという意図があります。
--	--	--

(その他)

文化祭参加団体から、事業への協力に対するお礼をいただきました。

映像シアターやくすのきホールの利用に際して、スタッフの対応が良くなったとの言葉をいただきました。

保育室を単独で利用できるようになり、非常に利用しやすくなったとの言葉をいただきました。